湘南医療大学　ティーチング・ポートフォリオ

大学名　湘南医療大学
所　属　薬学部　医療薬学科
名　前　湯本　哲郎
作成日　令和 8 年 4 月 1 日

1. 教育の責任

湘南医療大学の教育理念は、湘南医療大学の理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」に基づき、人間の生命や尊厳を理解できる豊かな人間性と「薬学の医療専門職」としての知識・技術を修得して、保健、医療、福祉、教育の幅広い分野で地域の健康増進・公衆衛生を支え、寄与・貢献できる医療人を養成することである。

私は、令和 5 年 4 月に本学薬学部の教育センターの専任教員として着任した。教育センターは、教員全員が配属（兼務）していることが特徴であり、専任教員として、学生の学修支援に加えて、教員の授業方法、チューター活動等の質的向上、さらには、本学教学組織（教務）の立場として、効果的・効率的・魅力的な学修環境を構築する責務がある。既述した内容を含めて具体的には、下記の項目が教育の責任として挙げられる。

1. 薬学部カリキュラムの構築・運用に関する支援
   （国家試験対策、薬学共用試験対策、入学前教育等）
2. 学生の学修相談・支援（自己調整力支援・ウェルネス支援を含む）
3. 教員の授業方法やチューター活動等に関する支援
4. その他、薬学部教育の質的向上に必要な項目

加えて、病院薬剤師としての臨床経験を踏まえて、下記の科目を担当している（共同）

担当科目：

チーム医療論（必修、6 年）
早期臨床体験実習（必須、1 年）
医療薬学チュートリアル演習Ⅰ（必須、2 年）
薬局実務実習（必須、5 年）
総合演習Ⅰ（必須、6 年）
総合演習Ⅱ（必須、6 年）

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

私は、大学卒業後、大学病院、企業立病院、そして、中規模病院で病院薬剤師(管理職を含む)を経験した後、大学教員としてコミュニケーション領域に関する教育や関連学会の理事職（研修委員会委員長）として社会活動を実践している。また、国

際規格の心理性格検査を扱う専門家(要資格)として現場薬剤師や学生の自己理解に関する支援を行っている。

私の教育理念は、患者・生活者の人生に寄り添える医療人を育てることである。薬物療法は高度・複雑化し、さらに、セルフケアやセルフメディケーションといったヘルスケア全般への支援が薬剤師の職能として求められている中、EBM（Evidence-Based Medicine）を基盤とした Cure に加えて、多様な価値観を有する人々に対して NBM（Narrative Based Medicine）を基盤とする Care も一層重要性が増してきている。認定・専門薬剤師の各種制度の設置状況からも Cure に関しては、一定の成果が「見える化」されているが、専門性が高まるほど Care とのバランスはより重要と考える。

対人援助を担う上で他者理解は不可欠であるが、心理学的には、「自己理解のレベル以上には相手を理解することはできない」と言われている。学生が医療人として真摯に向き合う対象は人であり、自分自身と真摯に向き合って自己理解を深めることは、自分と異なる多様な価値観を有する相手を理解・尊重し、心から支援する上でとても大切である。本学理念の実践者となれるように、孤立させずに自立させることを大切に一緒に伴走していきたいと考える。

2) 理念をもつに至った背景

結論から記載すると、様々な経験から全ての基盤に自己理解が不可欠との認識に至っている。私は、病院薬剤師時代に結核病棟を担当していた経験があり、若年者から高齢者まで幅広く対人援助を行った。「かぜ」と思っていた患者が結核の診断を受け、感染リスクが高い場合は入院での治療が開始される。仕事や家族の問題、また、他の方へ感染させてしまったかも知れないという不安感など、患者のアドヒアランスは極度に低下する傾向がある。一方、治療を開始すれば多くの患者が比較的早期に自覚症状が改善する一方、社会復帰するまでの入院・治療期間もアドヒアランスに影響する。つまり、薬剤師として Cure だけでなく、多様性を配慮した Care が非常に求められた。また、

大学教員としては、多くの学生支援を行う中で、自分自身の成功体験や価値観では、支援が極めて困難であり、如何に多様性、特に認知的多様性や価値観・死生観に寄り添うことが重要かを痛感した。

これらの背景から、対人援助を担う上で他者理解は不可欠であるが、既述したが心理学的には、「自己理解のレベル以上には相手を理解することはできない」と言われており、自身の対人援助の質的向上を図るため、国際規格の心理性格検査を扱う専門家の資格を活用するとともに、教育学、特に教育 ID（インストラクショナルデザイン）について学びを深めながら、学生自身の自立、また、学生の他者支援を養成するための自身の理念構築を継続的に行っている。

3. 教育の方法・戦略

現在は、チューターや科目担当者が学生の学修支援を進める上での各種コンサルタント、また、成績不振者への個別相談を中心に支援を行っている。また、教育センターの責任者として教務の運営に参画し、カリキュラムの構築・運用に関する支援を行っている。
以下に具体的な方法について記載する。

教員への支援:教員 FD に関する企画・運営を行った。本学の特徴の一つであるチューター活動が推進される中、チューター活動の未経験者、また、具体的なチューター活動で苦慮している教員が存在することを受け、基本となる理論(学生のアイデンティティの変化、認知バイアス(特にアンコンシャスバイアス)、心理的契約、認知的多様性、メタ認知、ミスコミュニケーションとコンフリクト、学生との対話 TIPS、動機付け、自己理解と他者理解、等)とその実践例について協力者とともに情報提供した。
また、令和 6 年度からの改訂カリキュラムの導入にあたり、カリキュラムの概説やシラバス作成の要点等について協力者とともに情報提供した。
さらに、薬学共用試験(特に CBT)への対策を進める中で、国家試験を含む学生への学修支援について未経験者が多いことから、国家試験予備校と連携して、具体的な演習問題の作成方法から学生への指導方法について協力者とともに情報提供した。
令和 7 年度には、令和 8 年度からの国家試験対策に向けてのシステム構築、教員支援の準備を開始し、令和 8 年度から本学初の国家試験対策を運営・推進する。

学生への個別面談:チューター及び科目担当者からの紹介を受けて学修相談を実施している。学修方法や学修環境・習慣についてヒアリングを実施しているが、特に成績不振者においては、全ての基盤である生活習慣に課題が見られるケースもあり、継続的にフォローアップするとともに、学修面に関しては、科目担当者や学修支援チームと連携して個別指導を実践している。

自己研鑽:既述したように対人援助にあたっては自己理解が不可欠であり、自身の専門資格の研修(スーパービジョンを含む)を生涯研鑽として受講している。また、教育 ID に関して基礎から学修するために、関連する大学院の科目等履修生として得られた知見を現在も継続して深めている。
薬学共用試験、国家試験対策の実質的なカリキュラム構築、教員支援にあたり、国家試験予備校のマネジャークラスと定期的にミーティングを重ねている。本学の長期的なカリキュラム構築に貢献するため、日本薬学教育学会に加えて日本医学教育学会へ入会し、

各種研修会・学会に参加している。なお、医学教育学会に関しては、申請要件を満たしたため、来年度認定資格取得のためのコースに参加に向けて準備を進めている。
前職では、医療コミュニケーション領域の講義・演習を担当しており、本学でも来年度に担当予定である。そのため、従来の教材のアップデートに向けて、学会活動、医療関係者とのヒアリングや施設見学、関連研究領域の論文確認等を行っている。

4. 学習成果

教育評価・成果として以下に記載する。

・講義に関しては、学生からのフィードバックを中心にアップデートを重ね、毎年評価の向上が図られている。
・チューター活動に関する FD 研修会において、参加教員から、関連する知識・理論の理解が深まり、実践方法の習得に繋がったとの評価が得られた。
・カリキュラム改訂に関する FD 研修会において、参加教員から、主たる変更点、シラバス作成や授業実施のポイントに関して理解が深まったとの評価が得られた。
・薬学共用試験、国家試験対策に関する FD 研修会を開催し、参加教員から、授業方法に関する具体的な技術が習得できたとの評価が得られた。
・コミュニケーション領域に関するカリキュラム構築に関しては、令和 6 年度の改訂カリキュラム導入にあたり、重点課題やその改善方法について学会のシンポジウムにて発信することができた。

5. 改善のための努力

・教育 ID に関しては、一部理論の実践に留まっており、今後、得られた知識をカリキュラム、授業へ拡充するとともに、継続的に評価・改善していきたいと考える。教員に対しては、関連教材に関する情報提供、要約資料の提供等を行う。
・学生へのチューター支援として、全体最適に向けた標準化が不十分であり、関連委員会と連携しながら運用マニュアルを拡充していきたいと考える。
・学生への個人相談をきめ細かに対応しているが、需要の高まりに対して対応が不十分であることから、業務整理と並行しながら相談件数の増加を図りたい。

6. 今後の目標

短期的目標:

・コミュニケーション領域(来年度担当予定)の教材開発を常にアップデートさせる。また、チューター活動（通年）に関する運用支援を行う。
・教員のチューター活動、授業改善に関する研修会を年度内に 2 回開催する。

長期的目標

・自身の教育活動についてその成果を関連学会の学術論文としてまとめる。

・心理系の専門資格について、新規取得、資格レベル（協会が設定）を向上させる。
・教員活動（授業、チューター活動等）を支援するための教育学、教育心理学等に関する教員資料室を設置、拡充する。

【添付資料】

各項目の記載内容を客観的に示すためのエビデンスを**箇条書き**で記入してください。

例） シラバス、開発教材、学生アンケート、テスト原本、レポート課題、講義配布資料、学生の就職先情報、卒業論文タイトル、発表論文、受賞の賞状、研究課題採択通知、など

・シラバス